

令和5年度

一般会計補正予算

(第3号)

石垣市

議案第49号

令和5年度石垣市一般会計補正予算（第3号）

令和5年度石垣市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,266,481千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38,576,805千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和5年9月1日提出

石垣市長 中山義隆

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
11 地 方 特 例 交 付 金	
	1 地 方 特 例 交 付 金
12 地 方 交 付 税	
	1 地 方 交 付 税
15 使 用 料 及 び 手 数 料	
	1 使 用 料
16 国 庫 支 出 金	
	2 国 庫 補 助 金
	3 国 庫 委 託 金
17 県 支 出 金	
	2 県 補 助 金
	3 県 委 託 金
18 財 産 収 入	
	1 財 産 運 用 収 入
19 寄 附 金	
	1 寄 附 金
20 繰 入 金	
	1 特 別 会 計 繰 入 金
	2 基 金 繰 入 金
21 繰 越 金	
	1 繰 越 金
22 諸 収 入	
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料
	7 雑 入
23 市 債	
	1 市 債
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
20,757	2,603	23,360
20,755	2,603	23,358
7,581,470	247,042	7,828,512
7,581,470	247,042	7,828,512
446,941	3,279	450,220
268,206	3,279	271,485
8,074,945	△1,886	8,073,059
3,303,903	△1,910	3,301,993
65,739	24	65,763
4,757,074	△42,117	4,714,957
2,852,465	△46,000	2,806,465
376,159	3,883	380,042
124,489	11	124,500
85,359	11	85,370
838,007	701,286	1,539,293
838,007	701,286	1,539,293
2,814,863	440,334	3,255,197
3	99,327	99,330
2,814,860	341,007	3,155,867
1	968,427	968,428
1	968,427	968,428
464,166	2,262	466,428
20,837	△11,819	9,018
416,136	14,081	430,217
3,390,419	△54,760	3,335,659
3,390,419	△54,760	3,335,659
36,310,324	2,266,481	38,576,805

歳 出

款	項
1 議 会 費	1 議 会 費
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費 2 徴 税 費 3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費 5 統 計 調 査 費
3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費 2 児 童 福 祉 費 3 生 活 保 護 費 5 幼 稚 園 費
4 衛 生 費	1 保 健 衛 生 費 2 清 掃 費
6 農 林 水 産 業 費	1 農 業 費 2 林 業 費 3 水 産 業 費
7 商 工 費	1 商 工 費
8 土 木 費	1 土 木 管 理 費 2 道 路 橋 り よ う 費 4 港 湾 費 5 都 市 計 画 費 6 住 宅 費
9 消 防 費	1 消 防 費
10 教 育 費	1 教 育 総 務 費 2 小 学 校 費 3 中 学 校 費

款		項			
10 教 育 費		5 社 会 教 育 費			
		6 保 健 体 育 費			
歲 出		合 計			

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
261,452	1,018	262,470
261,452	1,018	262,470
4,575,066	1,251,193	5,826,259
4,096,168	1,224,551	5,320,719
282,605	24,341	306,946
123,125	2,133	125,258
17,715	168	17,883
13,498,716	178,151	13,676,867
3,986,236	54,551	4,040,787
7,195,893	10,255	7,206,148
2,068,979	111,374	2,180,353
247,378	1,971	249,349
5,072,957	13,222	5,086,179
1,726,104	7,941	1,734,045
3,346,852	5,281	3,352,133
3,145,037	△9,988	3,135,049
2,613,639	△34,446	2,579,193
105,098	9,296	114,394
426,300	15,162	441,462
363,679	9,504	373,183
363,679	9,504	373,183
3,606,825	311,735	3,918,560
201,954	13,210	215,164
526,631	88,009	614,640
519,759	3,883	523,642
2,335,312	205,129	2,540,441
19,205	1,504	20,709
991,759	10,215	1,001,974
991,759	10,215	1,001,974
2,920,920	501,431	3,422,351
915,665	288,087	1,203,752
607,826	108	607,934
307,262	65	307,327

補正前の額	補正額	計
551,932	204,868	756,800
538,235	8,303	546,538
36,310,324	2,266,481	38,576,805



第 2 表 債務負担行為補正

1 追加

(単位：千円)

事項	期間	限度額
石垣小学校放課後児童クラブ指定管理料	令和5年度から令和10年度まで	116,395

第 3 表 地方債補正

1 変更

(単位：千円)

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
	補正前	補正後			
放課後児童クラブ整備事業債	24,900	0	証書借入 又は 証券発行	年 5 %以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直し後においては当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換することができる。
農業基盤整備事業債	205,700	220,300			
畜産施設整備事業債	3,900	4,200			
道路整備事業債	178,400	181,000			
街路事業債	22,700	40,800			
臨時財政対策債	168,114	102,654			
計	3,390,414	3,335,654			